

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月23日(2023.6.23)

【公開番号】特開2022-6795(P2022-6795A)

【公開日】令和4年1月13日(2022.1.13)

【年通号数】公開公報(特許)2022-005

【出願番号】特願2020-109280(P2020-109280)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月15日(2023.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への遊技球の入球に基づいて識別情報の変動表示と停止表示とを伴う図柄変動を実行可能であり、識別情報を特定態様で停止表示すると、開閉可能な可変入賞口の開放を伴う大当たり遊技を実行する遊技制御手段と、

特定遊技状態では、通常遊技状態よりも遊技球が入球し易い前記始動口である可変始動口と、を備えた遊技機において、

前記遊技制御手段は、

識別情報を前記特定態様と異なる非特定態様で停止表示することに応じて前記特定遊技状態にすることがあり、

前記特定遊技状態における、識別情報を前記非特定態様で停止表示する図柄変動が連続して行われる非特定連続回数が、所定の制御回数となることに応じて、前記特定遊技状態から前記通常遊技状態へと制御することがあり、

図柄変動では、当該図柄変動における前記特定遊技状態から前記通常遊技状態へと制御した後に、識別情報を前記非特定態様で停止表示することに応じて前記特定遊技状態に制御するか否かの特定判定を行うことがあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記遊技制御手段は、

前記始動口への入球に基づいて入球取得情報を取得し、取得した入球取得情報を複数、入球取得情報記憶手段に記憶させることができ、

前記入球取得情報記憶手段が記憶する入球取得情報に基づいて前記特定判定を行うことが可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、

図柄変動に応じて、所定の演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記演出実行手段は、

前記特定遊技状態における前記非特定連続回数が前記制御回数となる図柄変動である特定図柄変動では、前記大当たり遊技が行われることなく前記特定遊技状態に制御されること

50

を示唆する特定演出を実行可能であることを特徴とする遊技機。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載の遊技機であって、

前記演出実行手段は、

前記特定判定にて前記特定遊技状態に制御すると判定される前記特定図柄変動では、前記特定演出として成功態様のものを実行可能であり、

前記特定判定にて前記特定遊技状態に制御しないと判定される前記特定図柄変動では、前記特定演出として失敗態様のものを実行可能であることを特徴とする遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

10

**【補正対象項目名】**0 0 0 6

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 6】**

本発明に係る遊技機は、

始動口への遊技球の入球に基づいて識別情報の変動表示と停止表示とを伴う図柄変動を実行可能であり、識別情報を特定態様で停止表示すると、開閉可能な可変入賞口の開放を伴う大当たり遊技を実行する遊技制御手段と、

特定遊技状態では、通常遊技状態よりも遊技球が入球し易い前記始動口である可変始動口と、を備えた遊技機において、

前記遊技制御手段は、

20

識別情報を前記特定態様と異なる非特定態様で停止表示することに応じて前記特定遊技状態にすることがあり、

前記特定遊技状態における、識別情報を前記非特定態様で停止表示する図柄変動が連続して行われる非特定連続回数が、所定の制御回数となることに応じて、前記特定遊技状態から前記通常遊技状態へと制御することがあり、

図柄変動では、当該図柄変動における前記特定遊技状態から前記通常遊技状態へと制御した後に、識別情報を前記非特定態様で停止表示することに応じて前記特定遊技状態に制御するか否かの特定判定を行うことがあることを特徴とする。

30

40

50